



東京都教育相談センターだより

平成 18年 5月発行 VOL.9
東京都目黒区目黒1-1-14
電話 03(5434)1984
ファクシミリ 03(3493)2293

東京都教育相談センターの事業の概要について
当センターでは大きく分けて4つの事業を行っています。

1 相談事業

< 都民からの相談 >

- ・電話相談 ・来所相談
- ・いじめ、体罰、セクシャル・ハラスメント
- ・進路相談会 ・青少年リスタート支援

< 学校等への支援 >

- ・教職員等からの相談
- ・要請訪問 ・学校等への緊急支援
- ・学校教育相談推進校
- ・アドバイザースタッフ派遣

2 調査研究事業

- ・思春期における生と死を巡る臨床的研究
- ・都立高等学校における中途退学者対策に関する研究

3 連携事業

- ・区市町村教育相談機関との連携
- ・関係機関との連携

4 広報活動

- ・広報活動
(所報、ホームページ、リーフレット)
- ・事業概要

今回は、2つの事業をご紹介します。

< 要請訪問 >

学校や区市教育委員会などからの依頼により、当センターの心理職員や指導主事が訪問します。

学校等の要望に応じて、講義形式、グループ別演習（ロールプレイ等）、少人数での事例検討会などを行います。

学校等のニーズに応えられるように柔軟に考えていきます。

< 青少年リスタートプレイス >

高等学校を中途退学した方やその保護者の方を支援しています。

これからの生活や進路選択について、電話や来所による個別相談や情報提供、関係機関の紹介を行っています。

東京都教育相談センターの
要請訪問について

学校や教育委員会からの要請により、心理専門職や指導主事が研修会や事例検討会に伺います。

教職員等の教育相談に関わる資質の向上や校内における教育相談機能の改善・充実のためなど

東京市内の公立幼稚園、小・中・高等学校、盲・ろう・養護学校、区市町村教育委員会、教育相談室

要請
訪問

東京都教育相談センター
学校教育相談室
TEL 03-5434-1984
http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/

こんな内容に対応できます

- 教育相談全般
- 発達、学習・生徒の理解及びかわり方
- 不登校、いじめ、児童発達障害、特別支援教育など
- 保護者との連携のしかた
- 生活指導・健全育成に関するもの
- 教育相談の経験を生かした学級経営・学習指導についてなど

※講義や事例検討（演習（ロールプレイ・エンカウンター等）など、また生徒会やタレント部等要望に応じて実施。

< 手続 >

- ①学校の管理職等からお電話によりご相談ください。
- ②派遣が決まったら、担当者から学校等に連絡をして、日時・テーマ等について事前に打ち合わせを行います。
- ③打ち合わせの内容により、「要請訪問の依頼書について」（様式16）を学校から当センターに送付してください。各学校等に所員が随時入ります。

青少年リスタートプレイス 東京都教育相談センター

青少年リスタートプレイスの開設

東京都教育相談センターでは、平成17年度より、青少年リスタートプレイスを設置し、高等学校を中途退学した方やその保護者を支援しています。これからの生活や進路選択について悩んでいる方に、電話や来所による個別相談や情報提供、関係機関の紹介等を行っています。

学業復帰

転・編入学にかかわる相談及び情報提供
高等学校（公立・私立）、通信制、単位制高等学校、専修学校、サポート校
・考え方や生活習慣を考慮した進路指導
・趣味や特性を生かした進路指導

就労支援

東京しごとセンター等を紹介

こころの健康

都立（総合）精神保健福祉センター等を紹介

「青少年リスタートプレイス」リーフレット配布（6月下旬予定）
（中途退学手続き時に在籍校からなど）

本年度の東京都教育相談センターの組織方針をお知らせします。

平成 18年度 東京都教育相談センター組織方針 (抄)

- 1 東京都における教育相談の先駆的・中心的機関としての役割
東京都全体の広域の教育相談機関として、「相談を受ける(相談)」「相談から見える課題を追求する(研究)」「提供する(発信)」の機能を重視し、事業を計画的に実施する。
- 2 都民の期待に応え、信頼される相談の実施
当センターの中核事業として、幼児から高校生年齢段階までの子ども、保護者、教師などの教育に関する相談に対して、迅速かつ的確に対応する。
- 3 学校における教育相談体制充実のための支援の実施
学校等における教職員等の教育相談に関わる資質の向上や、学校内における教育相談機能の充実・改善のために適切な支援を行う。
- 4 区市町村支援のためのセンター機能の充実
区市町村の教育相談体制の充実並びに東京都全体の教育相談機能の向上を図るために、区市町村や関係機関との連携を推進する。
- 5 社会的ニーズに即応する事業への積極的な取組
高等学校中途退学者に特化した相談や不登校児童・生徒や保護者に対する支援など、社会的ニーズに即応した事業の充実を図る。
- 6 相談事業の質的向上を図る取組
都民や学校から信頼される相談センターを目指し、カンファレンス、相談員研修など相談員の資質・能力の向上に努める。
- 7 移転業務の円滑な実施と「こども家庭総合センター(仮称)」開設に向けての十分な体制づくり
教育相談業務を適切に支えるように、効率的に管理運営業務を遂行するとともに、本年度末の水道橋庁舎への移転に係る諸業務を、的確かつ円滑に実施する。平成21年度開設予定の「こども家庭総合センター(仮称)」への参画に対し、機能連携による教育相談の機能・事業の拡充発展を図るため、検討体制を整え諸課題に対応する。

事業報告

専門家アドバイザースタッフ事業説明会を開催しました。

4月21日(金)東京都教職員研修センター(水道橋)で今年アドバイザースタッフに登録していただいた専門家(臨床心理士等)の方を対象に、事業説明会を行いました。

会の中では、昨年度に派遣された学校での活動の様子を報告していただきました。今年度に活動に参考となる事例が多く出されました。

教育相談機関主管課長会議

4月26日(水)水道橋の東京都教職員研修センターにおいて、都内の62の区市町村の教育相談主管課長を対象に開催しました。センターの事業方針の説明のあと、「学校における緊急支援」をテーマにして、事例報告と協議を行いました。

5月には担当者会を開催して、区市の連携について協議を行います。



東京都教育相談センター

相談受付

総合受付電話番号

03(3493)8008

電話相談 / 平日 午前9時から午後9時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)

* 上記以外及び休館日は、留守番電話及び電子メールにより対応しています。
メールは、ホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp> から、お入りください。

来所相談 / 平日 午前9時から午後5時まで

* 電話でお申し込みください。
* 立川出張相談室(立川市錦町6-3-1)においてもお受けしています。

所在地 / 〒153-8939
東京都目黒区目黒1-1-14

